

平成24年 第3回（定例）高 鍋 町 議 会 会 議 録（第3日）

平成24年 9月19日（水曜日）

議事日程（第3号）

平成24年 9月19日 午前10時00分開議

日程第1 一般質問

（一般質問通告一覧表）

順位	質問者	質問事項 質問の要旨	質問の 相手	備考
1	7番 中村 末子	1. 商店街活性化策について ①商工会議所との連携について。 ②商店街の空き店舗対策はどうなっているのか。 ③景観対策はどこまで計画されているのか。 ④子どもが遊べる一角の計画はないのか。	町 長	
		2. 災害時対応策について（一般、学校） ①児童の安全確保のマニュアルはあるのか。 ②その検討は、何回ぐらい教育委員会で行ってきたか。 ③避難経路に関して、教育委員会としてどのような計画を持っているのか。 ④住民が避難する場合、かかる時間について検討はなされているのか。 ⑤自治公民館の災害時マニュアルはあるのか。 ⑥自宅からの避難困難者の人数把握はできているのか。 ⑦そのほか自然災害などへの対応マニュアルはあるか。 ⑧消防団員の処遇改善について	町 長 教育委員長 教育長	

		<p>3. 第一次産業育成について</p> <p>①これからの農業政策についてどのような計画があるのか。</p> <p>②農業委員会としてどのように支援する計画があるのか。</p> <p>③教育委員会では、農業体験などを通して第一次産業育成及び農業への関心を高める政策はあるのか。</p> <p>④世界の穀物市場をにらんでこれからの畜産育成は。</p> <p>⑤再編交付金で作る、米粉製粉に関する作業所の活用はどのように図られるのか。</p> <p>⑥農業高校「島田ほ場」利用について、どこまでの話し合いが進んでいるのか。</p>	町長 農林委員会 教育長	
2	8番 黒木 正建	<p>1. 蚊口墓地枯死松伐倒駆除調査について</p> <p>*蚊口浜の枯松の処分については、これまで何度も取り上げてきたが、特に墓地内については、不安苦情等が出ており、下記について伺う。</p> <p>①目的、調査範囲について。</p> <p>②調査期間、伐倒松総数について。</p> <p>③予算の確保、県・国等の補助金について。</p> <p>④現在使用されている駆除薬剤の効果について。</p>	町長	
3	16番 津曲 牧子	<p>1. 放課後児童クラブについて（東小校区）</p> <p>①今年度の申込み状況と活動内容、新たな取り組みを伺う。</p> <p>②保護者のニーズに応じた内容になっているのか伺う。</p> <p>③今後、現在の状況を拡充する方向で運営できるのか伺う。</p>	町長	
		<p>2. 赤ちゃんの駅について</p> <p>①本町は現在どのような取り組みをしているのか。</p> <p>②子育て支援事業の一環として、保護者に周知はどのようになされているのか。</p> <p>③県からの補助はあるのか伺う。</p>	町長	

		3. ラジオ体操について ①夏休みの子ども会の地区行事として、町内で何地区が実施しているか。 ②現在小学校では、どのような形で教育現場に取り入れられているのか。 ③巡回ラジオ体操を本町で実施できないか。	町 長 教育長	
4	3番 岩崎 信や	1. 福祉の町づくりについて ①公共施設の整備は。 ②独自の条例制定は。	町 長	
		2. 町おこしイベントについて ①地域イベントへの協力は。 ②新しいイベントの創出は。	町 長	

出席議員（16名）

1番 水町 茂君	2番 徳久 信義君
3番 岩崎 信や君	5番 緒方 直樹君
6番 池田 堯君	7番 中村 末子君
8番 黒木 正建君	10番 後藤 隆夫君
11番 青木 善明君	12番 松岡 信博君
13番 永友 良和君	14番 柏木 忠典君
15番 八代 輝幸君	16番 津曲 牧子君
17番 時任 伸一君	18番 山本 隆俊君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 壱岐 昌敏君	事務局補佐 鳥取 和弘君
議事調査係長 山下 美穂君	

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 小澤 浩一君	副町長 …………… 川野 文明君
教育長 …………… 萱嶋 稔君	教育委員長 …………… 加行 正和君
農業委員会会長 …………… 渡瀬 俊弘君	代表監査委員 …………… 黒木 輝幸君
総務課長 …………… 間 省二君	政策推進課長 …………… 森 弘道君

建設管理課長	……………	芥田 秀則君	農業委員会事務局長	…	長町 信幸君
産業振興課長	……………	田中 義基君	会計管理者兼会計課長	…	井上 敏郎君
町民生活課長	……………	三浦 敏君	健康福祉課長	……………	河野 辰己君
税務課長	……………	原田 博樹君	上下水道課長	……………	日野 祥二君
教育総務課長補佐	………	飯干 千浪君	社会教育課長	……………	三嶋 俊宏君

午前10時00分開議

○議長（山本 隆俊） おはようございます。只今から、本日の会議を開きます。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 日程第1、一般質問を行います。

お手元に配付の通告一覧表の順番に発言を許します。

まず、7番、中村末子議員の発言を許します。7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） おはようございます。日本共産党の中村末子が、今回も通告に従って3項目について質問を展開します。

商店街活性化策についてから、順次質問を展開します。

商工会議所との連携で、どのような活性化策を計画して実行されているのか、具体的な答弁を求めます。

商店街の空き店舗対策の進捗状況はどうなっているのか、空き店舗対策については提案した事業について対策を講じたりされてきましたが、思うような展開ができていないのが現実ではないでしょうか。これまで計画され、どのような成果が得られ、問題点の洗い出しはできているのかお伺いします。

また、商店街の景観は非常に重要ですが、横のつながりはどうなっているのかお伺いします。例えば、A商店などは思い切って外観を変え、店舗展開も都会的なセンスで経営され、住民に受け入れられていると聞き及んでいます。しかし、一方では、そのままの外観でのれんをしているだけという店舗も数多くございます。のれんについては賛否両論あるのですが、私は、統一した中に専門的な要素が含まれたものが消費者には受け入れやすいと考えますが、のれんについてのコンセプトはどのようなところにあるのかお伺いいたします。商店街で考えさせられる部分に、子供目線が入っていないように思いますが、どのように捉えておられるのかお伺いします。

次に、災害対策についてです。8月に共産党で政府交渉及びレクチャーを受けてまいりました。その中で、学校の安全対策についてレクチャーしていただいたところ、学校防災マニュアル作成の手引きなるものが各教育委員会へ配付されているとのことでした。災害対策については、教育委員会ではどのようなマニュアル化を考えておられるのかお伺いします。また、何回ぐらいの検討を行い、どのような人選をなされたのか、教育委員長にお伺いします。避難経路や想定避難時間などについても具体的な答弁を求めます。

次に、教育関係以外の住民の災害対策について、教育委員会同様、マニュアル作成は行っているのか、10.7メートルが想定される範囲内の自治公民館と、高台にある自治公民館とは津波に関して違いがあるでしょうし、マグニチュード9などの地震の場合や大型台風などの自然災害についても、それぞれ想定が異なると考えますが、いかがでしょうか。

避難困難者については、再三お聞きしていますが、どのくらいの症状の方まで避難困難者と想定しておられ、その人数はどれくらいになっているのか、また自治公民館ごとの困難者把握についてもマニュアルづくりについては必要と考えますが、どのようなお考えを持っておられるのかお伺いします。

また、消防団員の処遇について、私は毎年、共産党の政府交渉で、年金制度や処遇改善について要望してまいりました。今回の総務省の担当者答弁では、私たちも財務省に要望しているところですが、自治体への出動手当など基準通りの運用を図るべく、知事あてに充実強化について通知を行ったところです。地方交付税措置を行っている基準通りの運用をしていないのに、増加するわけにはいかないとの財務省からの答弁でした、と書類をいただきました。確かに、高鍋町では団長などの報酬は基準よりも高いのですが、出動手当については基準額の7,000円とは違い、2,000円と低くなっております。運用が自治体の職権となっているのかわかりませんが、財務省に交付税を増加させない口実を与えているのは間違いのない事実です。せめて、出動手当が5,000円となれば、個人年金への加入促進も前進するのではないかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、第一次産業育成について、どのようなお考えをお持ちなのでしょう。今年は、世界的な環境問題で雨が降らず、穀物不作による飼料高騰で畜産関係などはどうなるのかと不安をお持ちです。その一方で、日本では米の価格が高止まりし、久しぶりの農家の笑顔がありましたが、長年の不作や長雨による米以外の作物については被害を受けて、肥料、機具類の借り入れ返済に消えてしまい、働きがいのない農業とされています。そこで、これからの農業政策についてどのような計画があるのか、農業委員会としてどのように支援する計画はあるのか、教育委員会では農業体験などを通して、第一次産業育成及び農業への関心を高める政策はあるのかお伺いします。世界の穀物市場をにらんで、これからの畜産育成はどうするのか、再編交付金でつくる米粉製粉に関する作業所の活用はどのように図り、貢献度はどのくらいと考えておられるのか、また農業高校の島田ほ場について、どこまでの話し合いが進んでいるかなどについて答弁を求め、登壇しての質問を終わり、残りは発言者席にて行ってまいります。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。まず、商工会議所との連携についてであります。高鍋商工会議所には中小企業の経営支援、商業活性化、工業及び地場産業振興はもとより、観光振興や地域活性化を図るため、各種事業に取り組んでいただいております。

町といたしましても、常日頃から商工会議所及び関係団体と協議、連携しながら、商店街活性化を初め、町の活性化を図るための各種事業を共に進めているところであります。

次に、商店街の空き店舗対策についてであります。現在商店街への新規出店者に家賃等の補助を行う、まちなかチャレンジショップ事業と、本年度の新規事業として店舗等の外観改修事業に対し補助を行う、商店街まちなみ景観形成事業を実施しております。空き店舗対策の問題点としましては、商店街内に入居、利用できる状況の店舗が少ないことが挙げられます。

次に、景観対策についてであります。現在高鍋町まちなか商業活性化協議会において、協議会が策定した景観ガイドラインに基づき、商店街の景観形成が進められております。また、町においても、高鍋町景観計画の策定業務を進めておりますので、策定後は町の景観計画に基づき、景観形成を進めてまいりたいと考えております。

次に、のれんのコンセプトについてであります。商店街に統一感をもたせるとともに、各店独自のデザインによる店のアピールと、商店街を歩く楽しさにつながるものと考えております。

次に、子供目線についてであります。子供が遊べる一角について、現時点での計画はありません。しかしながら、商店街に新たなにぎわいを創出し、活性化させていくためには、子供が楽しめる場の確保も必要であると考えをもちしておりますので、今後とも検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、避難経路や想定避難時間についてであります。住民の方が避難されるに当たっての所要時間は、自宅から避難場所までの地理的条件や年齢要件等で異なります。住民の方々が常日頃から個人、家族または地区において避難場所までの徒歩による避難を実践され、避難経路や所要時間を把握されるなど、自ら生命の安全確保を図っていただくことも必要ではないかと考えております。

次に、自治公民館の災害時マニュアル作成についてであります。町民の方々に防災マップや、広報誌を通して避難時の心得等については周知をしておりますが、各自治公民館に対するマニュアルの作成、配布は行っておりません。自治公民館ごとのマニュアルについては、各地区の地理的条件などがそれぞれ異なることから、地区や自主防災組織において検討、作成いただくことが必要ではないかと考えております。

次に、避難困難者の人数把握についてであります。本町では町内の65歳以上の高齢者全てを対象に、避難時に手助けが必要な災害時避難行動要援護者として登録されるかどうかを確認しております。対象となる5,701名のうち、自力での避難が困難で何らかの支援が必要だと答えた方は1,027人に上っております。現在、内容の精査を行っておりますが、今後、各地区や民生委員等の御協力を得ながら、個別の支援計画を策定することとしております。

次に、消防団員の処遇改善についてであります。消防団員の処遇につきましては常日頃より施設、車両、用具、被服等の年次的改善に努め、地区における自主防災用具等の整備につきましても住民とともに積極的に行っております。本町消防団の出動手当については、児湯郡管内で見ますと、木城町を除くと、平均的な単価になっております。なお、出

動手当は個人に支給するのが原則であります。手当受給の各部部長に対する委任状が全ての消防団員から提出され、それぞれの部において各部の活動費として活用されているのが現状であります。また、年度初めの消防団部長会において年金加入の説明をいたしております。この年金の加入条件といたしましては、最低でも半年払いで3万円の掛け金が必要で、5年間は積み立てをしないと元金割れとなります。支給についても65歳からとなることもあり、年金加入の希望がない状況であります。消防団の処遇改善につきましては、今後も年次的に進めてまいりたいと考えております。

次に、農業政策についてであります。県が昨年度策定した第7次宮崎県農業・農村振興長期計画に基づき、本県農業・農村の潜在力をフルに発揮した、みやざき農業の新たな成長産業化への挑戦を目標として、農業所得の向上、資源、環境の利活用、農村地域の活性化、食料供給産地の責務の遂行の4つの戦略プロジェクトを県と共に展開しております。このプロジェクトは、各部門ごと、地域ごとの目標が上げられております。児湯地域は県全体の農業産出額の4分の1を占めるなど、県内農業の中心的役割を担っておりますので、本町といたしましても、県と一体となってこの目標の実現に向けて各施策を展開してまいりたいと考えております。

次に、畜産育成についてであります。畜産育成については衛生防疫の強化を図るとともに、法人経営を含む中核的な経営体の育成や、生産システムの整備を行い、宮崎牛ブランドの復興に向けて努力し、生産から流通に至るまで安全、安心とおいしさを追求する取り組みを進め、全国、さらには海外への戦略的な情報発信等を県と一体となって進めてまいりたいと考えております。

次に、農産物加工施設についてであります。この施設は米粉、そば粉を使った特産品の開発等に使用していただいたり、調理実習など町内の加工グループや地域活動の中で活用していただき、多くの町民の方に使用していただきたいと考えております。

次に、農業高校島田ほ場の利用の話し合いについてであります。本年4月に宮崎県財務福利課と売り払い協議を行い、8月に売り払う方向で協議を進めるとの回答をいただいたところであります。今後は、県や農業高校と協議を進めながら、年度内の買収を目指し、手続きを進めることとしております。

○議長（山本 隆俊） 教育委員長。

○教育委員長（加行 正和君） それではお答えいたします。児童の安全確保のマニュアルはあるのかとのお尋ねでございます。町内の各小中学校では、東日本大震災を受けて平成23年6月に町教育委員会が示した、津波災害に伴う安全対策マニュアル作成指針をもとに、大震災を教訓にした津波対応マニュアルを作成いたしました。その後、平成24年3月に文部科学省から示された学校防災マニュアルの手引きを参考に避難訓練を行いながら、より実践的な津波対応マニュアルの改善に努めているところでございます。

次に、その検討は何回ぐらい教育委員会では行ってきたか、とのお尋ねです。この件に関しましては、教育委員会の議事録には載っておりませんが、東日本大震災後、津波対策

に対しまして教育委員会では学校の避難訓練に教育委員も参加をし、実態を確認するなど、これまでに5回程度の協議を行ってまいりました。また、マニュアル化と人選について、という御質問は、地域学校安全委員会のことを指しておられるのかと思いますが、地域学校安全委員会につきましては、現在のところ設置しておりません。

次に、避難経路に関しまして、教育委員会としてどのような計画を持っているのかのお尋ねです。本町では避難最終目的地を高鍋農業高校第2グラウンドとしておりまして、東小、中学校につきましては、県道高鍋高岡線を真っすぐ西に向かうコースを主とした複数のコースを、また西小、中学校につきましては、谷坂を経由して避難最終目的地に向かうコースを設定し、保護者への周知を行っているところでございます。避難に要する時間といたしましては、各学校とも運動場、校舎最上階への避難に最長で8分程度、高鍋東小、中学校から家老屋敷まで約20分から25分程度、高鍋西小、中学校から谷坂までは13分程度かかると考えております。避難に要する時間から考えますと、東小、中校区の避難につきましては課題が多く、今後避難訓練を繰り返しながら、どの高台が最適で、どの避難経路が最適なのかを検討していく必要があると思います。町の危機管理担当部局や担当機関との協議等を含め、連携体制を整備し、地域の実態に応じたマニュアルの改善に努めたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） お答えいたします。農業体験などを通じた第一次産業及び農業への関心を高める政策はあるのかのお尋ねです。教育委員会では子供たち一人一人の社会的、職業的自立に向けて必要な能力や態度を育てるために、JA児湯青年部や農業高校と連携した田植え、稲刈り、餅つきなどを体験する「コメ作り体験学習」や、地域の農家の御協力による職場体験学習を行っております。また、町内4校でサツマイモ、そのほか西小学校ではミニトマト、東中学校ではブロッコリー、トウモロコシなど、西中学校ではカボチャ、キュウリなどを栽培し、収穫まで体験しております。食育においては、教育委員会主催の夏休み料理教室や、各学校が地域の協力を得て行うサマースクールの一部で地元食材を使った郷土料理づくりを行っております。現在4校で取り組んでいる児童、生徒が自らつくる弁当の日も年々充実してきております。これらの体験は、農業への関心を高めるきっかけになるものと考えております。

○議長（山本 隆俊） 農業委員会会長。

○農業委員会会長（渡瀬 俊弘君） 農業委員会としてどのように支援する計画があるかについてお答えをいたします。農業委員会は、農地法や農業経営基盤強化法等に定められた法令業務以外に、農地として利用すべき土地の農業上の利用の確保に関する事項や、農地等の利用の集積その他、農地等の効率的な利用促進に関する事項について業務を行っております。地域の代表である農業委員が農業の基盤である農地が適正に利用されているか、毎年担当地域の農地利用状況調査を行い、耕作放棄地の解消指導や、適正利用の指導を行うことで新たな耕作放棄地を発生させない努力をしているところです。また、農地の利用

について集積及び効率的な利用の促進を図るため、農地所有者と地域の農業者との調整も行っております。今後は産業振興課と連携して、「人・農地プラン」に沿った地域の中心となる経営者への農地利用集積が進められるように、地域の実態を把握するとともに、地域農業者へ国や県の支援策について情報提供を行い、持続可能な地域農業実現のために積極的に支援をしてまいりたい所存でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 7番。それでは、商工会議所には多種多様な業種の方が入っておられることは承知しておりますが、一体何業種が存在しているのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 申しわけございません。商店街だけでなく、町内全般にかかわる商業者の方、工業者の方が入っていらっしゃるということは伺っておりますが、件数については私、今数字をもっておりません。申しわけございません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 把握していらっしゃるかどうかを聞いただけですので、大丈夫です。じゃあ、商工会議所では、どのような部門が存在しているのか、どんな活動されているのか承知していらっしゃるでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 先ほど町長のほうからも答弁がございましたけれども、それぞれの部下、先ほど中小企業の経営支援とか活性化、工業、地場産業、観光、それぞれの部門についての担当部署っていうのをそれぞれつくってあると思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） やはり、今、答弁を聞かれておわかりになられたと思うんですけども、商工会議所がどんな活動をして、どんな内容で存在し、そこに対してどのような補助をしているのかということをしっかり把握しておかなければ、商店街の活性化を含めた商業活性化事業っていうのは恐らくできないものと、私は思っております。お金が直、商工会議所に行くものだけではございません。高鍋町を通して補助されるものもたくさんございますので、そのようなことも踏まえて、これからの課題ではあると思いますが、ぜひいろんな関係業種ごとの把握、含めて取り組んでいただけたらと思います。

そこの中で商店街の横の連携、どのようになっているのか把握していらっしゃいますでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 横の連携と言いますと、例えば私ども町の行政としましては、町の中に農商工連携と言いますか、がございます。それをもとに活動しておりますが、商の部分でいきますと、当然私ども町もそうですが、農協さんもそう、各金融機関等もそうですけれども、それらの方々と常に連携取りながら町の商店街等活性化する、もちろんそれがゆくゆく町の活性化につながるということで活動しているものでございます。

で、そういった組織等とのつながりというのは常に持っているという状況でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まあ、どこまで把握してらっしゃるかを聞いただけですので。

なぜ、こういう質問を繰り返すのかというのは、登壇しての質問で、確かに答弁はありましたけれども、A商店の話をしました、これ、横の連携があれば商店街づくりとしているような借入金などの提案も行い、街並みを統一した消費者の皆さんが入りやすい街並みをどうやって形成していくのかということは、一体商工会議所のどの部門でお話し合いがされるのか、それが知りたかったわけです。

そうすると、そういった例えば先ほど町長の答弁されたいろんな町中のアンテナショップを含めて、いろんな商店街の形成をしてゆく上で、街並みはやっぱり景観をよくしていくということでの、横の連携っていうのが、例えばこういう予算を出してほしいとか、いうことが提案されると思いますが、それでお聞きしておりますので、どうなっているのか、横の連携、そして商店街づくりをどう考えている人達がいるのか、お話し合いをしてきたかどうかをお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 先ほどA商店というお話がございました。このお店に関しては、確かに、相当以前だったと思いますけれども、ああいう新たな考えのもとにつくられた部分だと思います。ただ、今、まちなか活性化協議会そのものがああいう4つのプロジェクトをもちながら活動してきてる、その原点になったものは、確かだろうと思います。ああいうお店があったからこそ、商店街を活性化するためにどういう事業をやっていったらいいのか、そういったものについての協議等を町にも提起され、それを商工会議所と共に話しながら、今の状況があると思います。A商店さんについては当然それはもうパイオニアだなという感じで、誇りに思ってもらってもいいかなと思いますけれども。

商工会議所につきましては、当然いろんな組織をつくる段階で、私も先ほども申しましたけれども、町、それから農協とも合してもそうですが、いろんな組織と連携をしながら、今の問題点はどこにあるのか、どう改善していくのかっていうことを常に検討しながら、じゃあどういう具体的につながりをもって策をつくっていくか、これが我々の務めだろうというふうに思っておりますので、そういう業務のやり方をしております。

以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まあ、いろんな言葉を尽くされても、今のお話を、答弁を聞いてる限りでは、商工会議所内部の行動などについて細やかな連携がないというように判断できると思うんですね。これは、後の第一次産業関係で農協との連携の関係もありますので、自治体の役割としてどこまで情報収集をされているのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） その商工関係に関しての情報収集ということでござい

しょうけれども、もちろん私も当然町民でございますし、いろんな内部の、町中歩いてみますと色々な状況であるというのわかっておりますし、そういう面では商工会議所さんからいろいろな御相談もいただきます。当然私もいろいろな町民からいただいた内容についての問題点、解決点っていうのを模索しながら、商工会議所さんのほうとあるいはその関連する組織のほうと協議を進めて行くと、そういう形で物事を進めて行くっていうことが原則だろうというふうに思っておりますし、そのように努めております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あの、私が申し上げてるのは、自治体としての対応としては個人の情報ではなくて、商工会議所のいろんな情報、例えばいろんな予算を提案されるにしても、商工会議所のどここの部門から提案されるのと、個人からこういうのがあればいいのよねって言って提案されるのと、全然違うと思うんですね。だから、統一感をもったまちなみをつくっていくために、じゃあどうしたらいいかというところでは、商工会議所の内部で十分検討された上、予算化を要求されるというふうに私は思っているんですけど、ここの話を聞いて予算化を図られてきてるんでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 活性化のための事業についての全てが商工会議所で発案されてっていうのは、ちょっと意味的に違うと思いますけれども、これは私も高鍋町自体も当然行政の仕事でございますから、じゃあどういう活性化の仕事、活性化の事業、取り組めばいいのかということは我々自治体としても当然、考えて、開発してつくって、実行していくっていうのが業務でございます。決してその商工会議所さんだけから言われること、もしくは商工会議所関連さんの団体等から与えられたことについてはそのまますぐ鵜呑みにして云々ということではございませんので、その辺は御理解いただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） それではお聞きしますが、商店街の統一感を私が期待しているのは、誰のためだと思っていच्छゃいますか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 統一感を期待されているのが誰のためかという御質問だと思います。これは、当然町の活性化するためにはまず商店街が活性化しなければっていう大原則というのがありますので、そちらのもとに業務と言いますか進めてまいります。そういう面では、活性化するための1つの策として、統一感っていう意味でお客様が集まる、買い物をする、集まるだけでは無理でしょうけれども買い物していただく、ゆくゆくは商店街の方、それぞれの個人、法人の方が利益を得る、そういう目的のための統一感というもので、その目的を達成するための手段が統一感を求めるものだということで期待してるのかなというふうに思っています。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 今答弁があった通りなんです。まちなか活性化事業も進めて行く、いろんな事業も、統一感も、こうやって一般質問する一番大きな理由は、やはり高鍋町の町を何とかせんといかんという気持ちがあるからこそ質問を展開し、そして商店街の皆さんの意見もしっかりと受け止めながら、じゃあどうやったら、1軒1軒が潤うのではなく、商店街全体が、町の中で、どういった意義を持つのかというところで私は質問を、ずっと展開してきたわけですよ。個人の商店、ある商店だけが伸びればいいって考えて私は質問してるわけではないんです。高鍋町全体の商店街がああ空き店舗にならないように、これ以上、それを願って質問をずっとしてきたわけですよ。

そしたらちょっとお伺いしますけど、いろんなイベント関係があるんですけども、多いんですけども、ここで出展されている方をみると、面白い方もおられますし、例えば商店街でない、例えばその町中の商店街でない方の商店もいらっしゃるんですね。例えばの話ですけど、蚊口の例えば青木落花生さんなんかは違うそういうものを持って、いろんな技術も持ってらっしゃるし、いろんなものも持ってらっしゃるんですね。そういったおいしいものを提供される、例えばあそこが出店っていう感じで蚊口だけじゃなくこっちの方にもそれがあると、それが今度町屋事業の中に入ってるのかもしれないですけども、こういった形でそういう人たちへの店舗参入を、空き店舗をそういう人たちに活用していただくか、個々の店舗の人たちに活用していただくか、例えば道具小路にミルク工房がございますよね、ああいうのもやっぱりいいのを持ってらっしゃいますよね、イベントの時には参加をさせていただいて、よく皆さんの目にはつくんですけども、やっぱり常日頃にやっぱりちょっと住民の皆さんにアピールできるような、ここにあるですよということはあるかもしれませんが、やっぱりここになかなか行かれる方っていうのは少ないって聞いてるんですよ。

だから、私がお願いしたいのは、あちこちに移動しながら移動販売というような形を展開するのではなく、高鍋町の中でしっかりと根を張って販売をしていただきたいと思うから、そういう方に働きかけっていうのは、具体的にされてきてるんですか、どうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。今議員が言われるのはごもっともだと思っておりますが、私は最初言いましたが、店舗数も今少ないということでございます。そして個人個人の所有でありますので、なかなかお話が進んでないというのも事実であります。

また、今言われたミルク工房さん、それから落花生屋さんとしまして、なかなかそういった店を持つということは、私も常々話しておりますけど、なかなか踏み切っていただけません。そして、彼らとしては地場産業としてやはり山形屋に出したり、橘に出したり、いろいろなことで出店していらっしゃるんですけどもなかなか、そしてまた青木君なんかは、固有名詞出しましたが、1人しかおりませんので、店を持って展開するちゅうのはなかなか

か難しゅうございます。だから生産して自分が出店していくというのがあれであります、そしてまた、今ですね、あるものでちょっと見たんですが、催しが多いんじゃないかということございましたが、催しがなぜ多いかというのは、今まであれだけ商店街に人が来てくれておりました。しかしながら、今見ると空き店舗っていいですか、空き地ばかりになりまして、なかなか人が来てくれませんので、今の町屋事業等、町中のチャレンジショップですけど、それで人が常に商店街に目を向けてくれるようなそういうイベントを彼らはやってると思っております。子供の遊びがないと言いますが、その中にも魚のつかみ取りとか、子供が来てやってくれるようなところもつくっております。

それから今、空いておりました店舗に、夢ビルのところにも1店舗入っていただいておりますので、徐々に、今彼らも一生懸命募集をしておりますので、何らかの方策でそういった空き店舗も少しずつ進んでいくんじゃないかと思っております。いっぺんに今言われるのは大変本当でありますけど、いっぺんに増やすということは大変難しいことでもありますので、その辺を御理解願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 私は10年間一日おんなじことを言ってきたんですよ、正直な話をして。まあ10年間たっても変わらないと、努力してるんだけど変わらないと、だんだん減る一方というのは、これは今の時代の流れからしてやむなしと思っていられるのかどうかはわかりませんが、私はやっぱりこれに歯どめをかけるための一つの手立てを考えていただきたいから、商工会議所との連携がどうなってるのか、そしてまちなかを活性化するためにじゃあどういふ事業展開をしたらいいのか、そういう提案をどこから集めるのか、そういう努力が目に見える形でやっぱり展開されないと、お金を幾らつぎ込んでも無駄な努力だというふうに評価されてしまうおそれがあるのではないかと非常に心配するわけですよ。私はだから商店街を心配してるんですよ。もう心配してなきゃこんな質問する必要もない。お店っていうのは1軒では成り立たない。やっぱり複合的にあるからこそお店という形態が維持できる。これが、本当にくしの歯が欠けるように、あっちがなくなりこっちがなくなりしていくと、もう商店街の形そのものがもう今崩れてしまってるわけですよ。だから、財力とかそういうものがある商店については生き残っていられるだろうと思います。

しかし、その店舗展開ができない、だから例えば先ほど私個人の事業所の名前を挙げて大変申し訳なかったなと思うんですけども、そういう事業所も、1年間でもいいから、試しにあそこの店舗が全部埋まってしまったらじゃあどうなるだろうかっていうこと考えて、最低商工会議所と連携していきながら、地方自治体ではこれだけしか支援できないけれども、商工会議所ではそれ以上の支援を何らか行っていくという政策をドッキングしていきながら、まちなか活性化事業をもう少し進めて行くっていうことがね、だから商工会議所との連携をしてほしいというのはそういう意味があるんです。そこができていないか、いないかということをお聞きしてるわけです。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、連携がされているかということでございますけれども、十分
会議所とはお話をしながら、どういった策をとったら一番商店街に人が、店舗が増えるの
かとか、そういうことも常々話はしております。しかしながら私が申しましたように、個人
個人の持ち主がありますので、なかなかその辺を解消しながら前進するのが遅れており
ますけど、会議所も行政も農協も、一緒になってそういうことは考えております。そして
今、商売人、農業者もそういうことを重々考えながら、今まちなかの活性化に取り組んで
おられるので、御理解を願いたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まあ、後は堂々巡りのやりとりになると思いますので。

次に、災害時にお客さん対応されてるときだったらという設定で、災害時対応のマニ
ュアルが商工会議所なり、商店街には行きとどいているのかどうかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 申しわけございません。聞いておりません。確認して
りません。申しわけございません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） まあ、いいです。多分、聞いてないことだろうと思ってこれも聞
いたんです。

意地悪な質問だと思わないでください。やはり、商工会議所との連携がうまくいって
れば、こういうところもね、絶対出てくるんですよ。お客さんを第一に考えてる商工会議所
であれば当然。これも、考えておくべきことだと思うんです。昼間だけじゃありません、
夜もあります。だから夜なんかも、入口が狭かったりしたらやっぱり、もしお客さんが多
ければ、殺到すると思うんですよ、逃げたりするときに。非常に危険なんですよ。そう
いうものがちゃんとできているかどうかというものの確認を商工会議所と常にやっていか
なきゃ。抜けてるでしょうが。

そして、私が聞きたいのは、街並みは道路の形成と共に変化をしていくものと、私は思
っているんですね。畑田土地区画整理事業の商店街の関心度についての調査はなされてる
のかどうかお伺いします。これは、町でしているのか商工会議所でしてるのかは別として
ですね。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今、あの夜に避難ということで、災害が起きたらということで
ございますが、夜の街は飲食店街だと思いますが、消防法、これは警察がそういったところ
は新しくできたところは特にそういうところを点検しておりますので、その辺は大丈夫だ
と私は思っております。個人の店となりますと、夜は8時以降は開いてるところはありま
せんが、あんまりですね、おそらく飲食店が多いと思いますけど、その辺は消防法でち
ゃんと定めてありますので、それにマッチしなければ店が開けないということでございま

ので、ちゃんとその辺はやっていると思っております。商工会議所はそこまでは僕は手を出して行かないと思っております。それは消防署がやっている事業だと思っております。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 申しわけございません。後段のその畑田区画整理内の商店等のその開始という意味合いがちょっと私わかりかねたんですけど——はい、——関心度、関心度でございますか。もちろん、以前町議もおっしゃいましたように、町中の商店街はどこなのかということで、一番街なのか、それもしんきん通りなのか、こちらの畑田の新しいさくら通りなのか、この辺りがどうなのかってということで御質問あったと思います。あの辺りもどんどん商店等、もういろんな事業所ができあがってきておりますんで、そちらの方も商店街、商工会議所さんも含めて今からどういう活動なりをしていくかということについても検討課題にはなると思います。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 例えばしんきん通りですね、先ほど答弁がありましたけど。この3つの通りが全て活性化している状況で発展してきているのなら問題ないと思うんです。

しかし、ずっとくしの歯が欠けるみたいにしんきん通りもさみしくなって、そしてこちらの商店街もさみしくなって、今度はこっちと、さくら並木通りですかね、になってしまったということから考えて、やはり区画整理事業するときに、本当は商店街の皆さんとか商工会議所の皆さんが移動すると、お客さんが移動していくんだという考えを、関心度をそのときに持ってたか持っていないかで対応が決まってくるわけです。そこがやっぱり違うと思うんですよ。それに対応していく、他の店をちゃんと頭に入れながらやっていく、そういう関心度があつたかなかつたかを聞いているわけです。まあ、いいですが、どうせ答えることはできないと思いますので。

駐車場が広いだけでは消費者を引き付けることはできないんですけど、これもまた個人の事業所、個人ちゅうか、団体の事業所を出して申しわけないんですが、コープなどでは、生産者の顔の見える品ぞろえを、中で、2つか3つか行ってるんですね。高鍋町の家床の誰さんのこれですよとか、白菜ですよとか、キャベツですよとか。例えば竹鳩の誰さんのピーマンですよというふうにして置いてあるわけです。そうすると、やはり知ってる人であれば、あら、これはどこの人かとやっていってやっぱり買ってらっしゃる人が顔の見えるものっていうのを消費してらっしゃるわけですね。でも町屋事業の中でもそうやってちゃんと書いてありますので、めいりん温泉でもそういうのが書いてありますので、これは誰やと、ある一定の認知度っていうのは高まってきていると思うんですよね。だから、私が申し上げたいのは、どういう発想で商店街をこれから取り組んでいるのか、例えば洋服屋さんにはこれほどこのもんよね、地域で、近くでつくってる所ないですよ、正直な話してね、だけど、やはりそういった品ぞろえなり、他の物に対しての関心度、がどれぐらい商店街の皆さんに統一感をもった関心度があるかどうか、それは商工会議所と連携していれば十分把握できてることだろうと思うんですが、残念ながら地方自治体はお金を出すとこ

ろというふうに思っているのか、どちらもわかりませんが、お互いの連携があまりないということがこれで明らかになっていったんじゃないかなというふうに思います。

先ほど、町長が夜の飲食店街のことについて、もちろん、これは消防法の絡みがありますので当然避難経路についてもいろんなことについてもその辺がちゃんと確約が取れてそりゃもう営業されてるっていうのは私は存知あげてるんです。しかし、私が聞いたのは、昼も夜もどちらにおきてもある程度商店街、商工会議所なりでやはりお客さん第一の姿勢を貫いていくような災害時のマニュアルをつくっておかないと、お客さんに対して失礼じゃないかなと思ったんです。まずお客さんの安全第一に、どうしたらいいかということをもっとちゃんと考えて、どこに行ったらいい、いうところを情報をちゃんと流してあげる、そういうことも必要じゃないかなと思いましたので、あえて意見を申し上げたところでございます。

また、先ほどのことにもあるんですけども、自治体と商店街の関係については、相乗効果が薄いと感じてきました。なぜなら、事業者は自らの努力でできることとできないことの区別ができてない。実態っていうのが。これで明らかになったと思います。自治体ではよく今使われているんですね。自助、共助、公助の問題をもっと深く思慮できるように、商工会議所への災害時の対応を含めたちゃんと提案を行うべきだと考えますが、いかにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 提案と申されますけど、商店街の若い人たち、年寄りもそうですが、私たちも年代もそうですけど、大体消防団に入っておって、そういった災害については常に、常日頃考えておる店主ばかりだと思っております。消防に入らない方もいらっしゃいますが、やはり会議所としてマニュアルというのはやはり先ほど申しましたように、地区のマニュアルも自主防災組織なんかいろいろそのとこの特徴を生かしたマニュアルづくりが一番必要だと思いますので、各商店街とか、またそういうところでいろいろありましたら、会議所も必要かもしれませんが、私たち行政もお話はしていきたい、そしてそういう意識は持たしたいと思っております。以上です。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 非常に前向きな答弁をいただいて、やはりそういった形で連携をしっかりと深めて行くというのが必要だと思います。

ここで、数字のことはなかなか発言者席から聞きにくい部分もあるんですが、プレミアム商品券発行において、商店街について売り上げの貢献度、これは大体どれぐらいのものがあつたのかどうかと聞きたいんですが、もしわかればですね。また、まちなか活性化事業について、どのような形で出てるのか、町中をずっと見ていただくとわかると思うんですが、もうのれんが既に破れたりとか外されていたりとかしてる商店もいくつかあるんですね。だからこれについて後のフォローができて、どうやったらできるのかどうかということも含めて、せっかくまちなか活性化事業に3年間皆さんの大切な税金をつぎ込んでま

いりましたので、その成果をここできちんと報告していただく方がよろしいかと思っておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） のれんについて、補助金、補助金といわれますけど、あれはほとんど自分たちのお金でつくっております。確かに古くなりました。また、デザイナーもおりますので、その辺も安くてもうまくできるようなのをまた考えているようでございます。しかしながら、今言われるようにある程度の金額がかかりますので、取り付けが壊れたりいろいろしますので、その辺はまた彼らが話し合いしながら進めておりますので、理解を願ひたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） プレミアムに関しての具体的な数字でございますけれども、これは委員会等でも御指摘いただきまして、それぞれの商店、それぞれ小売業、サービス業、それぞれの業種体ごとにどれくらいの実績があつて、それが何%程度だという数字等については今ここには持参しておりませんが、その数字の委員会の中で報告した覚えがございます。その中でも申し上げたのは、確かに数字的なものとは違うんですけども、このプレミアムがあつて助かつたと、何とか乗り切れるかもしれませんというようなお話とか言うのも色々聞いたことがございますし、そういう面では、少々抽象的でしょうけれども、非常に効果があつたものというふうな判断を私どもはさしてもらつてるところでございます。申しわけございません。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 委員会で数字を言われたのなら、持ってきていただいて、報告しといていただくと大変よかつたんですが。

議長、休憩を取つて、どうせもう11時ぐらいですので休憩を取つていただいて、持ってきていただくと大変ありがたいんですが。

○議長（山本 隆俊） ここでしばらく休憩したいと思います。5分から再開したいと思います。

午前10時57分休憩

.....

午前11時05分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 先ほども申し上げましたけれども、これは委員会報告の中で、委員会報告といひましようか、委員会の中で御質疑ありましたので報告した内容でございますので、後段で委員長報告があるかも知れませんが、内容等について、お配りしました内容等について説明いたします。

プレミアム、口蹄疫復興プレミアム、これは23年度の事業でございます、トータル総事業が1億2,000万円の事業でございます。今回お渡ししました資料といひます

のが、それぞれの事業形態の加盟件数と割合、それから販売実績の金額と割合、そして1件ごとの数字ということでお渡ししております。加盟店が小売店、事業形態を小売り、飲食、サービス、建設というふうに分けておりまして、それぞれ件数が、小売りが94、飲食が73、サービスが47、建設が10件のトータル224件の加盟でございます。その割合で一番多いのは42%の小売業でございますが、販売実績につきまして、一番販売実績の多いのは64%の小売業でございます。1件当たり81万3,702円ということで、飲食に関しましてが加盟店としては多いんですけども、実績としてはやっぱりサービス業が第2番目の17.3%ということで、数字が上がってきております。1件当たりに関しましてもやっぱり小売業が一番多くて81万で、建設業が1件当りの利用状況が75万1,600円というような数字で上がってきております。トータルが1億1,946万6,000円ということでございます。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） あんまりここに時間を費やすと、次に行けなくなりますので。

じゃあ、次に、災害時について、今回は特に児童、生徒関係を提案して質問を展開したいと思いますが、文部科学省のマニュアル作成の手引きについて、教育委員会で学習会は何回くらいなされたのか、また各学校長を交えてのマニュアル作成については何回くらい意識統一の会議がなされたのかをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 平成24年3月に文部科学省から学校防災マニュアル作成の手引きが配布されまして、各学校に配付したところです。このマニュアルにつきましても教育委員会での学習会というのは実施いたしておりません。各学校では、避難訓練を実施しながら、現在この手引きをもとにマニュアルの見直しを行ってる段階でありまして、いわゆる校長会の中での意思統一の会議というのはまだ行ってないところです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 自治体の協議は行われてきているのかどうかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 自治体との協議、いわゆる町の危機管理室のことだと思うんですけども、協議についてはその都度必要に応じて連携はしてきております。ただ、組織だった協議というのは行っておりません。今回示された手引きの中に留意点が示されておりますけども、その中で自治体の防災担当課との協力を得ることが示されておりますので、今後既存の組織等も活用しながら検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 避難の問題とか、避難経路の問題とか、人事異動に、先生たちの人事異動があるわけですよ、そのたびにマニュアルとか、避難経路とか、そのときの対策ですね、そのことについて確認を行っていらっしゃると思うんですけども、今年も行われたのかどうかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 各学校では、年度始めに学校防災組織を更新してまいります。それから、その年度の避難訓練の計画についても検討してまいります。そういったなかで教職員の共通理解を図っているところです。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 児童への周知ってというのはどのように図ってこられたのかお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 主に、避難訓練を通して体験的に学習させることが大切であるというふうに考えております。小学校におきましては、23年度には地震とか津波、火災、不審者等に対する避難訓練を合計5回実施いたしております。中学校におきましては3回実施いたしております。24年度は9月実施予定の学校も含め、小学校では3回以上、中学校では2回実施いたしております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 同じものお持ちだと思うんですけども、このフローチャートの中には、備える、命を守る、立て直すと、事前の備え体制と、発生時の対応、終息後のケアを含めた管理システムについてとあるんですけども、高鍋の体制、どういうふうにこれからしようと思ってるのかお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 今、お尋ねの学校における地震防災のフローチャートに沿って、回答したいと思います。まず、備えるという部分ですけども、ポイントとして体制整備と備蓄、点検、避難訓練、職員研修と、この4点が挙げられておりますけども、まず第1点目の体制整備と備蓄につきましては、体制整備につきましては、学校管理規則の中に防災計画を義務付けておりますので、その中で組織がつけられております。また、地域自治体と連携した体制整備ということにつきましては、先ほどお答えしましたように、今後の検討課題だというふうに考えております。

それから、備品や備蓄につきましては、現在保管場所も含めて備蓄は行っておりませんので、今後の検討課題だというふうに考えております。また点検につきましては、各学校毎年定期的な安全点検というのを校内見回って行っております。現在西小学校で外壁の剥落防止の工事もう既に行っているところです。

また、点検につきまして避難経路や避難場所の点検も必要ですけども、東小学校の屋上階段の設置あるいは西小学校等の屋上の手すり等のところ辺りも今後考えるべきところがありますので、町長部局と検討しながら計画を進めているところです。

避難訓練につきましては、毎年形を変えて条件を変えて行ってございまして、本年度は東小は11月に実際に農業高校の第2グラウンドまで避難をするという計画を持っております。東中も9月末にはそういう訓練を行うという計画を持っております。

職員研修につきましては、先生方は異動して来られますので、まず地域の状況を熟知することが大切です。学校によっては夏休みを利用して職員で歩いて実際に避難をして時間を図ったところもございます。また、町の防災担当の御協力を得て、学校の避難訓練の中で防災担当課の職員の講話をもらったり、あるいは地域のいわゆる避難所開設訓練等に防災担当課が出掛けたりということもしております。

次に、命を守るという段階ですけれども、これは素早い危機情報収集が必要でありますけれども、まず初歩的な対応としては各学校は机の下等に潜って揺れがおさまるまで待つということです。2次的な対応といたしまして、警報が発令されましたらもう避難場所への避難ということになりますけれども、警報が発令がないときは運動場に集まるという訓練をしております。ここで、命を守るということで大切なのはやはり普段の子供への防災教育が大切であると考えておまして、自分の判断で自分で命を守るというところの教育が大切だと考えております。

また、立て直す段階ですけれども、ポイントとして避難所協力がそういう災害後に出てくる、各学校出てくるのが予想されますけれども、これはまだ十分ではありませんけれども、ある学校においては隣接する公民館の避難所開設訓練に実際職員が参加して協力しておりますし、そのようなこともやっております。それから、引き渡しというのは実際に東日本大震災のときも東中で引き渡しの場面が出てまいりました。

進んだ学校では、引き渡しカードなるものをつくっている学校もありますけれども、これも東小学校が11月の訓練で実際に参観日に訓練を設けまして、保護者が最終避難場所に引き取りに来るという訓練を行う計画にしております。しかしこれはまだ4校見たときにまだ検討課題が多いなというふうに考えております。安否の確認については、学校によっては携帯のメールを活用した取り組みもありますけれども、通信手段をいくつかもっておくことが必要ではないかというふうに考えているところです。

今後、8月29日に新たに南海トラフの地震の際の被害想定が出ましたので、これを受けまして学校防災マニュアル作成の手引きをもとに今後の防災マニュアルについて協議してまいりたいというふうに考えております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 詳しく答弁をいただいて、まさに心強い感じなんですけれども、まずこのマニュアルづくりの中で、先ほど委員長も答弁がありましたけれども、地域学校安全委員会等でマニュアルの内容について協議するというふうになっておりますので、執行部のほうの防災担当とも十分連携を保ちながら、児童生徒が安全に避難できるような体制確保と、事後のフローチャートに書いてある災後の心のケアも含めた、そういった体制が構築されるように提案をさせていただきたいと思っております。

それでは、次に移りますけれども、自治公民館の災害時マニュアル作成っていうのはできてないということでしたけれども、高鍋町は自主防災組織という形で県への届け出に関しては84の自治公民館全てが自治公民館でのそういった意識があるというふうな多分連

絡がなされていると思いますがちょっと確認です。そうでしたかね。

- 議長（山本 隆俊） 総務課長。
- 総務課長（間 省二君） はい、議員がおっしゃる通りでございます。
- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） なぜ、このことを聞いたのかっていう一番大きな理由は、やはり自治公民館である程度自らが防災マニュアルっていうわけではありませんけれど、例えば私の存在する正ヶ井手地区などでは、もう自らが水害を、避難指示が出た後にやっぱりこれではいけないと、住民の安心、安全を守るためには、みんなで避難するときには声を掛け合おうということで電話連絡網をつくったりとか、今度はそれに加えて避難困難者ということもできれば把握していきたいねというふうに思ってるんですが、そういうことも含めた形での自治公民館への指導なり、マニュアルづくりについてどんな政策をお持ちなのかお伺いしたいと思います。
- 議長（山本 隆俊） 総務課長。
- 総務課長（間 省二君） 各地区のマニュアルづくりでございますけど、防災計画は町のほうでつくるんですけど、先ほど町長が申しましたように、各自治公民館において避難経路その他の所要等要援護者等の数とかそういったもろもろの条件等が非常に違うと思うんです。それで、各公民館長からいろんな御相談が現時点でもあつてるところもありますけど、そういった中においてその問題点を注視しながらそれを一応行政として指導できるところについては指導しているような状況でございます。
- 議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。
- 7番（中村 末子君） 今度は消防団員の問題なんですが、出動手当を改善されるおつもりはあるのかどうか、そしてその交付税に算入されてる金額で財務省からは7,000円ってあるんですけど、出動手当、1回ですね、それは一体何回ぐらいの出動手当が入ってきてると考えていらっしゃるのかどうかお伺いします。
- 議長（山本 隆俊） 政策推進課長。
- 政策推進課長（森 弘道君） これは交付税に算入されてるということで、これはモデルというようなことになりましたが、これ、平成24年度分についてということになりましたが、非常備消防費ということで算入されておまして、この非常備消防費にかかる分については水害、火災、警戒、訓練の出動手当等につきまして算入されているということになります。人口、これモデルです、10万人規模でのべ3,317回ということで、これ総務省の交付税課のほうに問合せしたところでお答えいただいた分です。そのことからしますと、高鍋町の人口で割り戻しますと、述べ721回分となります。その分については交付税で措置されてるというふうに単純計算上では言えると思います。それでいきますと、721回で7,000円措置されたらと計算いたしますと、504万7,000円と、計算上はなります。逆にまた、これ24年が確定しておりませんので、23決算でいきますと、非常備消防費の決算でいきますと、費用弁償が1,380万円あります。それと、災害対

策の分に、別途ありましてそれが47万6,000円ございまして、合計で1,427万6,000円が手当関係ということで出しております。これを先ほど7,138回ということでございましたので、これ単純に消防団員数が256ということで割ると1人当たり28回分が措置されたということになります。

よろしいでしょうかね。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 大体、出動手当っちゅうのは本人に渡るものですよ、先ほど答弁で、私もびっくりしたんですけど、委任状が出され、そこの部の活動費としてると、やっぱこれは問題があると思うんですけど、どうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 私も消防団におりましたので、おかしいということ申されますけど、代々そういうことで消防団員はやってきてくれております。

しかしながら、今、児湯郡内で先ほど申しましたように木城町が出しておりますので、何とか話し合いをということで児湯郡の町村長、上げてないところですね、話をしておりますけれども、乗ってくるところ、乗ってこないところございますので、その点を話しながら肩を並べるような出動手当ということでございますけれども、しかし、先ほど申しましたように団員としてそういうことを言う人が中におられるかもしれませんが、大半の方がそれで甘んじてボランティア活動でやっていただいておりますのが実情でございますので、私といたしましてはその分、衣服とかそういうものに予算を掛けまして、そして団員が安全で安心して活動できるような方向にもっていきたいと思っております。

年金につきましては、恐らく年金の消防年金を掛けたのは2人しかおらんと思いますが、大変掛けるまでに年数も経ちますし、ずっと、65歳まで掛けなければ、60歳まで、65歳まで掛けなければもらえないということでございますので、なかなか割引されて少ない金額しか渡らない、しかし消防やめたらやはりそっちの方にはなかなか個人として掛けるのは難しいと思っておりますので、そういうことで理解をしていただきたいなと思っております。

○議長（山本 隆俊） 7番、中村末子議員。

○7番（中村 末子君） 実はね、町長は御存じないかもしれませんが、柿原政一郎氏が町長であった時代に、同じような問題が起きたんですね。被服費に充てたりとか、いろんなことするから出動手当を含め、消防団員に渡さないというところがあって、非常にもめたことがあったんですね。それは何故かという、その当時共産党もそれは違法だと、おかしいと、いうことで柿原政一郎氏も本人に返しなさいということで受けたということ、柿原政一郎典の中に私も書いてあるのを記憶しております。

そういうことから考えたら、やはり出動手当については私、しっかりと法令上出してある分についてまで全額出して下さいと、そういうことを申し上げてるわけではないんですけども、少なくともやはりA団体でね3,000円は出てるんですね。大体最低私は

5,000円ぐらいは出していただきたいなと思うんです。それもちょうと本人の手元に渡るようにしていただかないと困るなと思うんです。

というのは、先ほど町長は、ボランティアでとおっしゃったでしょ。やっていただくとおっしゃったでしょ。ところが、ある消防団員に聞いたらボランティアという言葉は使わんで下さいと、消防団員は自分の命を掛けてやっちゃってじゃ、ボランティアなんちゅうそういう言葉じゃ片付けてくれるなというふうにおっしゃった方がいらっしゃるんですね。私、それを聞いたときに非常に反論できる状況ではなかったんです。もう消防団で一生懸命活動されていらっしゃる方だったもんですから、だからそれを考えたときに、やはり私は、後残り時間が僅かですので答弁は求めませんが、私がお願いしたのは、私たち共産党が政府交渉する際にこういう書類をやはり渡されてしまうと、いわゆる自治省のほうで、財務のほうで、これだけのお金は出せないというふうにはっきりおっしゃると、なかなか私たちもその後の返事に困るわけです。私たちは消防団員の処遇改善をしっかりと図っていただきたい、そして消防団員が安心して活動できる自治体をつくっていただきたいと要望をして、私の一般質問を終わりたいと思います。答弁は入りませんよ。答弁はいらんよ、議長。

○町長（小澤 浩一君） 今、あの柿原町長の頃という話が出ましたので、それはどういう書き方されてたかわかりませんが、私が消防団の活動した上でまた職員とも話しておりましたら、聞きましたけど、出動費を使ったわけじゃございません。ここにはOBの方もいらっしゃると思いますが、恐らく道路建設とかなんかは充てて、何かあったということはありますけど、出動費を削って衣服に充てることは今もしておりません。はい。それはしてませんよ。だから、その辺はきょう傍聴に来ている方もその辺はよく理解をしていただきたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） これで、中村末子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、8番、黒木正建議員の質問を許します。はい、8番、黒木正建議員の質問を許します。――ちょっとあせっちゃう。

○8番（黒木 正建君） おはようございます。それでは、蚊口墓地の枯死松伐倒駆除調査についてお伺いします。

蚊口浜の枯死松処分につきましては、これまで何度となく取り上げてきましたが、特に枯死松の対応について地元住民より非常に不安とか苦情とか出ておりますので、次の点についてお伺いいたします。今回の調査の目的及び調査範囲、それから調査期間、伐倒松の本数、これに伴います予算の確保、また町の予算では非常に無理ではないかと思っておりますので、その点県とか国等につきましてそういう働きかけをやっているのか、それから現在使用されている駆除薬剤の効果について、毎年やってるんですけど非常に枯死松が非常に発生しておりますので、それについてお伺いしております。なお、詳細につきましては発言

者席でお伺いします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。まず、今回行いました蚊口浜周辺の枯死松の調査は、御指摘の墓地内にある枯死松の処分をするため、数量調査を行ったものであります。調査範囲は、蚊口地区の日豊本線から海岸の間の町有地を対象としております。調査期間は今年の5月から7月までの間に実施いたしました。総本数は170本ほどになります。次に、予算の確保についてであります。今回の調査をもとに伐倒松の体積を算定中であり、算定後に概算の必要額が把握できることとなります。ただ、かなりの額になることが予想されますので伐倒駆除に係る事業等を県と協議し、可能であれば補助事業として取り組んでまいりたいと考えております。

次に、駆除薬剤の効果についてであります。樹幹注入は松くい虫被害予防に比較的高い効果を発揮するようですが、薬剤散布につきましては地上散布のため、散布範囲の高さが限られ、効果が高いとはいえない状況であります。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 只今町長のほうから枯死松170本ということで答弁があったわけでございますけれども、昨年度の予算関係見てみましても、一応約540万円と、その内121万円は県からの補助ということでやっておりますけど、今年度は県のそういった補助っちゃうのもなくなるようであります。3年ぐらい前ですかね、ちょうど墓地内の松、ちょうど直径50センチぐらいあったんですかね、それ上のほうからずんずん切ってって、下に墓がありますので倒すことができませんので、そういう松の伐倒やった経緯があるんですけど、その時1本当たり20万円ぐらいじゃなかったかなと思うんですけど、金額的には幾ら、1本当たり幾らかかったんですかね。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 申しわけございません。私自身がその時の記憶がございませんが、二、三十万円、一本当たりかかったんじゃないかという話を聞いております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 170本ということは、3,400万円ぐらいかかるっちゃう、大まかに言いますと、それも小さい松から大きい松まで、直径50とか1メートルのぐらいのも、中には大きいのもあるんですけど、今度調査された中で、例えば30年とか50年とか、そういう松の樹齢別の分類というか、区別というか、今度の調査で把握しておられたら、そこをお伺いしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 正直、どのぐらいの樹齢になれば、平均的な数字はあるのかもしれませんが、どのぐらいの太さになるというのは把握してございませんが、ただ先ほど申しました170本という数字のうちの墓、墓地内にありますのが、全部で45本ほ

どございました。そのうちの区分としまして、30センチ以下、胸高部分の直径でございます。その胸高部分の直径でいきますと、30センチ、10センチから30センチ以下のものが9本、それから30センチから50センチまでの区分のものが17本、それと、50センチ以上、これが一番多くて19本ございました。

ですから、3年前、4年前に駆除等するという場合について、測った木っていうのはおそらくナンバー区分の2から3の間の木じゃなかったかなというふうに思っておりますが。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 昨年度、樹幹注入ということで113万円買ってるんですけど、範囲も広い、本数も広いですけど約4分の1ちゅうことで。

三、四年に1回位の割合で、その樹幹注入していると。予算的に非常に厳しいから、そうなるんでしょうけど、それで松林さらえてみると樹幹注入してあるのがあるんですけど、やっぱり大きいのに対しては、やっぱそれだけ1本、そこに2本ぐらい差し込んでおかないと効果がないという、そういうあれはあるんですけど、先ほど、あとでまたこれあれしますけど、それだけの今170本ちゅうことだったんですけど、毎年、毎年、半年ぐらいでガラッと枯れます。枯れ方が、170本あるからって、来年あれしたら、また1年たったら、ばあってふえてると思うんですよ。

昨年は、183万円って伐倒駆除の作業ですか、作業委託費を予算を組んだって、昨年は何本くらい伐倒されたんですか。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） うちの予算で組んでるものにつきましては、伐倒したものを廃棄する、そういった処理に使うものでございまして、県のほうにつきましては、当然、昨年も百七、八十本の伐倒作業してもらったんじゃないかと思えます。

ことしの多分、来年の2月になるでしょうけれども、170本中の墓地以外の部分に分散している部分、県有、町有林の部分については県のほうに委託するというか、お願いするということになるかと思っております。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 蚊口浜、行かれた方はわかると思うんですけど、海水浴場等ありまして、行かれる方もいらっしゃるではないかと思うけど、非常に荒れ放題、荒れてますよね。見ておられると思いますけど、実際、私も毎日のように浜辺行ったりするんですけど、非常に枯れてる松ですよね。枯死松といいますけど。油断しとったら、いつ倒れてくるかわからんというような、そういう状況です。

特に、踏切から上がって、海水浴場、秋山商店に行くところなんかは、車を路肩にとめちよったらいつ倒れてくるかしれんと。今、ちょっと強風が吹きますと、枝がボロボロ落ちてます。今度も朝行ったら、車で行ったら通れないですね。枝が折れちよって、降りって行ってどけて通らないとそういう状況です。

役場のほうも、そういった臨時の方ですか、2人でからずっと処置に回っておられます

けど、今度のキャンプ村、キャンプ場でもそうですけど、やっぱそういう状況だったら、キャンプなんかする人いないですよ、危なくて。

前もいろいろ言ったんですけど、そういうキャンプ場に来てください、海水浴場に来てください、蚊口浜で楽しんでください、とかそういうこと言えないですよ。今のような状況では危なくて、人的な被害が出たときどうするのかと。

でも非常に予算が伴うことですので、すぐ早急に言ってもなかなか無理だし、それはもう過去のことを言ってもどうしようもないんですけど、相当前からこの問題出してるんですよ。例えば、日豊線下に松林がちょっとあったんですけど、1本もなくなってしまいました。そういう状況です。

スーパー松とか抵抗松とかいろんなあれで出てるんですけど、そういった専門家といいですか、そういう人に聞きますと、確かに強いだろうけど、枯れないとかそういう保証はないということで、西都児湯森林管理署、また地域とか、いろんなボランティアの人たちと一緒に松やら植えたのが、もう五、六メートルになってるんですけど、そちらの方は墓地内でないから、切り倒すときも専門家の人たちはもう20分ぐらいあれば、実際見てたんですけども、五、六人おってから流れ作業のようにして、ぱっぱっぱっぱっやっていきます。

ただ、今回は墓地内ですので、そういう機材もなかなか入れないし、墓が密集しているとこなんかは、倒れたら相当そういう被害が出るんじゃないかと思うし、そういう墓石やらどっかほかのところに移動して、それから切った方が、かえって安上がりになるんじゃないかなちゅう感じがするんですよ。1本あたり20万円、30万円かかるとしたら、今後それをどうやっていくか。

地元の人たちからもよく言われるんですけど、墓の上に倒れてきたらどんげするとかと、直接何人からも言われるんですよ。ちょうど、お前いいとこに来た、お前に言うわちゅうような感じですね、なかなか浜辺を散歩するのも、非常にそういう厳しい状況で、もうずけずけ言われます。なんとかしてくれというようなことで、もう以前からして、若い役場職員は松の木があるところに墓作りゃつとが悪いってすわと、どっちが前からあつとかと、そういうあれもいろいろしたことあるんですけど、今度も、りやのそばは2本もう松倒れてるんですよ。というのが、1本倒れた、どっちが先倒れたつか、後ろから来たのがこきて一緒にこう倒れたのか、そのままの状態になってるんですけど、そういういつ倒れるかわからんのがいっぱいあります。うっかり歩きよつたら、どこでその下敷きになるかわからんちゅうような状況で、前からのいろんなつけがどんどんきてるんじゃないかと思うし、きょうでもあしたでも倒れても、現実的に車が通りよつて、その上に倒れるかもしれないし、そういう状況です。

そういう状況になった場合、行政のほうで損害賠償してもらうぞとか、そういうのもずけずけ言われるんですよ、実際。

そういう行政のほうから考えると、昔は地域ちゅうかそこら辺でやっていたと、昔の言

葉で村墓地っていうのですかね、そういうのでやって、あれからそういう経過が経つにして、町のほうが管理になったちゅうな、そういう解釈的なあれもあるのかしれんけど、現実的には、そこ辺を理解してもらうちゅうのは非常に難しい状況じゃないかと思うんですよ。

きょうでも、あしたでも、即そういう状況で人的被害とか出た場合はすぐ問題になることですし、そこ辺をじっくり検討してもらいたいし、ほかの事例とか、そういうあれがあるんじゃないかと思えますけど、そこ辺も引っ張り出すというか、そこ辺も検討していただいて、法的にどうなるのか、そこ辺の解釈をどういうふうにしておられるかちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（山本 隆俊） 町民生活課長。

○町民生活課長（三浦 敏君） 墓地の管理の面からの回答、答弁といいますか、させていただきますと思います。

いわゆる村墓地、村落型共同墓地、みなし墓地、と言われるものと、町営墓地、高鍋町と言えば唐木戸霊園ですが、当然ながらその管理運営については違いがあります。

町営墓地については、町が建設、設置し、条例に基づき使用料を徴収し、その区画外、墓所外ですが、その部分については、その後もずっと町が管理しております。

しかし、御質問の蚊口浜墓地については、いわゆる村墓地にあたり、そのような村墓地は現在把握されているだけで、町内に七十数箇所あります。

この村墓地につきましては、代々その地域、使用者等で古くから慣習等により受け継がれてきた墓地であり、そこが町有地の墓地といえども、その管理運営には町が関与できない部分がほとんどです。

また、この村墓地の地権者については、七十数箇所の墓地の地権者、それぞれ正確にすべてを調べているわけではございませけれども、個人名義、共同名義、地域の名義、そして町名義とあります。さまざまです。たとえそれが町名義であったとしても、その管理運営については、ほかの村墓地と同様であり、何ら変わるものではないと、地域の方にやっていたいただいているということです。

町有地の村墓地の場合は、その行政財産を無償で貸し付けているということだけ理解していただければいいかと思えます。

その管理責任についてなんですが、その村墓地の管理責任についての質問ということでお答えしますと、これまで実務書や判例等調べてみましたが、適切な回答が見つけれませんでした。それで、現段階では明確にお答えすることはできないんですけれども、これは回答に当たらないかもしれないんですが、平成12年12月6日、厚生省生活衛生局長通知というのをい出されていまして、墓地経営管理の指針等についての中に墓地経営をする場合、標準的な契約書として墓地使用権型標準契約約款が示されてまして、その中の4条で墓地の管理、第4条、墓所の清掃、掃除については、当該墓所の使用者がその責任を負う、第2項で、墓地の環境整備その他の管理（前項の規定するものを除く）については、

経営者がその責任を負うというのがあります。

村墓地については、経営者とはなっていませんので、町が責任を負うというのは、これからすればできないのではないかというような判断はできます。もちろん、町営の墓地については責任が100%、環境整備についてはあろうかと思えますけれど、なかなか町が村墓地について関与するというのが、難しい部分が多分にあるということが言えるかと思えます。

○議長（山本 隆俊） 産業振興課長。

○産業振興課長（田中 義基君） 産業振興課でございますので、町有林にある松の管理、それから松枯れ、要するに松くい虫病、松くい虫にやられた木、木材等の伐倒、もしくは駆除等の意味合いからの所管部署でございます私どもとして、お答えしますが、常々、議員から御指摘いただいた内容、それから議員が常々、町民等から御指摘されて対応されている部分についてよくわかった上で、今回、町長が先ほど答弁いたしました、松の枯れたものについて伐倒する、その処分をするための今回の調査でございます、当然、胸高調査とか幹回りの調査とかいった調査をして、その写真を撮って、位置図をつけてというようなことも、今までやったことございませんが、これを初めてやるような状況でございます。それは、当然ある、今までは、森林組合さんもそうですが、手に負えないというような状況がありましたし、じゃあどうするのかということで、ようやく探し出したのが、宮崎に1件ほど、高木についての伐倒をするという、そういう業者があるという判断ができました。知り得ました。そこに対しましての見積もりなり、何なりをとるがための調査ということで、御理解いただいて、当然、町有地にあります松が、例えば倒れてきて被害を与えたということになれば、その一般の道路とかにですね、当然、町のほうがそれなりの何らかの処置をすることになると思いますので、そういう向きも考えた上で、今回町有林と、町有墓地との絡みにある枯れ松、枯死松についての管理云々ということについて、検討させていただくための調査ということで、御理解いただければというふうに思います。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 難しければ、そこを改善してぜひやってくださいよ。高鍋で。それと、私が前から言ってるんですけど、青々とした松が特に大きな災害等なんかで倒れちゃったですよ。もう危ない、危ないって前から言ってる、それに対処してないとそこを言うわけですよ。だから、松に限らず何でもそうですけど、交通事故なんかでも、危ない危ないちゅうことをほっちゃって、なぜせんかったかちゅうのが、絶対出てくるわけですね。何かあったら。

前も、蚊口浜の墓地を守る会ちゅうのができてたんです。これは、墓地を守る会でちゅうなあれもあったんですけど、墓地を守る会の人、松の木、引っ切ったりとか、そんなんだり、水道の管理をするための墓地を守る会で、そこ辺の環境とか維持管理とか、そういう言葉が出てきたんですけど、自分とこのその墓ですね、そこは十分みんなやっとなら、

そこ以外の通路とか松の木生えてるとこ、もちろん、そういうところには墓はないわけですが、それをどうするかちゅうことで、実際その墓の持ち主に、大きな大木、雑木も含めて、それを引っ切ってからあれしなさいとか、それは非常に言う方が酷ですね。できないですよ。プロでもやらない限りは、そういったけが人が出たりとか、前も話したかと思えますけども、センダンの木とか、エノミの木とか、ああいうのは葉っぱが落ちてどうしようもない。切られる人もおるし、栄養分が上がりょうに、周りを輪切りに切って枯らして、後、片づけようとか、そういう、浜に行くところですよ。そういうところが実際今でも、それだけ迷惑しちよりやるちゅうか、個人的に切ったりするわけで、たとえ小さいあれでも、植えた木でもそうじゃけど、勝手に切るわけにはいかんと。町のほうに届けて、西都児湯森林管理署立ち会いのもとに、切ってもいいと許可出す、ただし、その費用は申請者でしなさいと、そういうことになってる、なってますよね。そういう状況ですよ。そこ辺も木を切る場合も、結局はもうそういう口出した人が金ださんといかん、周りが墓があっても、俺たちは別に切らんでもいいっちゃ。あんたが邪魔やったら切りなさい。そういうのから、いろんな口論がいろいろ出てきたりとか、やっぱ行政に携わっていると、住民がって思うようになるのかしれんけど、現実的に言えば、そういう墓地所有者にあんたたちがやりなさいって、これはやっぱ言えんすよ。そういうとこをやっぱ行政に携わる人は、住民の目線に立ってやっていただかないと、上からこうおろしてあんたたちがそこ使えよとやかい、やりなさいとか、そこを解決してから、やっていくのが行政の務めだとも思うし、本当は議員もそういう問題が出てくれば、お互いに議員も行政のほうも、いいほうにもっていかんといかんわけですから、なにもそのほじくってさるくというあれじゃないわけですから、全国的にあれしちよらんければ、するようにしたらいいじゃないですか。いいほうに、昔のあれがどうのこうのじゃなくて、そりゃ、今すぐ結論は出ないと思えますので、そこ辺もじっくり、この続きはまた次回でもいろいろやりたいと思えますので、十分検討していただいて、その事例等はどうなっているか、もう一度いろいろ検討していただいて。

例えば、一ツ葉有料道路ですね。宮崎県はきれいやな、よっぽど金つちよるなと思っでよく通るんですけど、今はもう大分、有料道路の木は小さいんですけど、だいぶ赤くなっています。恐らく、あそこの有料道路も、赤松がばあつと広がるんじゃないかと思うんですよ。やっぱ、金のあるとこはどんどん改善されていく、金のないとこは置いてけぼり、格差というのはどんどん広がってますよね、今ね。蚊口浜のそこ辺が置いてけぼりにされてるような気がするんですよ。こっちの方は、盛んに発展してるかどうかちゅうのは分かりませんが、ほかんところが、いい悪いとかそういうのは言いませんけど、そういうところにも、もう一度目を向けてもらって、やっていただきたいと思えます。

議会が終わったら、浜辺をちょっと車でいいから見てもらって、自分なりに考えていただいて、自分の立場やったらどうかちゅうのを検討していただきたいと思えます。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 議員が申されることは重々わかります。田の上墓地というところにそういう組合がございまして、やはり管理組合というのをつくってございまして、今行ってみると大変立派な墓地になっております。全部、その持つておられる墓地の方々が、何ぼずつ出してるか知りませんが、議員でおられました森下さんが一生懸命最初やられて、今、矢野さんがやっているとありますが、そういうことで立派に管理をされております。

そして、近所の方々が竹やぶなんかを切っただいて、今議員が申されるように、私たちがほったらかしてるわけじゃないんですよ。そういう先ほど、町民課長も申しましたように、いろいろな足かせはございまして、なるべく前向きに進めようということで、今、産業課長が申しましたようなことで切ってくれる業者を探したり、そしてそれを見積もったり、こうやってるわけです。

私も今、議員が議会が終わったら行ってみよと言われてましたが、ちょいちょい行っております。必ず前の課長も長町課長でしたが、何とかせんかいということで、私が言っておりますので、どういった方向でできるのかということですね。

そして、田の上が管理組合で立派になりましたが、蚊口としても管理組合があつて確かに私も水のことで組合ができたのは聞いておりますけど、防風林ということがございまして、あっこはですね。その辺で町もやはりなんとかしなきゃいけないということで、今動いておりますので、そういったことを理解をしていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（山本 隆俊） 8番、黒木正建議員。

○8番（黒木 正建君） 先ほどから申します、非常に予算的に非常に膨大な金もいるんじゃないかと思うんですよ。毎年、毎年、したら先延ばしていかつちゅうと、どんどん枯れてる松も出てくるし、そこら辺のタイミング的なものもあるし、一番は予算面ですけど、それを解決していくためには、予算を確保することですので、先ほど言いますように、これは高鍋だけでなく、海岸線をひかえている町村とかですよ、そういうところは、みんな同じだと思うんですけど。県なり国なり、いろんな働きかけをして見通しが立つように、努力していただきたいと思えます。やっぱ、地区の住民の方たちも、現状というのがまだ分かっておられないから、またそういう機会がありましたら、役場の担当課のほうにもきていただいて、そこら辺を説明していただくとか、そういうのもまた、心がけていきたいと思えます。ひとつよろしく願います。

以上です。終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、黒木正建議員の一般質問を終わります。

ここで、しばらく休憩したいと思います。13時5分から再開いたします。

午後0時05分休憩

.....

午後1時05分再開

○議長（山本 隆俊） 再開します。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、16番、津曲牧子議員の質問を許します。

○16番（津曲 牧子君） 皆様、こんにちは。最近よく聞こえてくる歌があります。NHKで放送されています復興支援ソング「花は咲く」です。先日、歌が紡いだ物語と題しまして、花は咲くスペシャルの放送がありました。福島の中学校の合唱部の生徒と世界的ピアニストの辻井伸行さんとの共演で、それぞれが震災への思いを込めての合唱でした。被災していない私たちが、何かしら復興のお役に立ちたいと思う時に、「花は咲く」を歌うことも支援の一つだと思います。

口蹄疫からの復興のときに、高鍋城灯籠まつりで「太陽のメロディー」をみんなで合唱したことを思い出します。

被災地の問題は、本当に山積みですが、日本中の人が生きていくこと、形はなくてもすべを心に寄せるすべがあること、アクションを起こすことの大切さを知り得たことは何ものにも代えがたい宝だと思っています。

それでは一般質問をいたします。

最初に東小学校校区放課後児童クラブについて質問します。

小澤町長が、町長就任以来発表してこられた施政方針の中に、子どもがにぎわうまちづくりを示されており、目指す取り組みの一つに放課後児童クラブがあがっています。町長が、現在の東小校区の体制をととのえられたお力添えのことも重々承知の上で質問いたします。

平成18年から東小校区は、東小学校、高鍋幼稚園、にしん保育園の空き教室を借りて、それぞれに運営管理を委託して行われている放課後児童クラブです。

学校が終わって家に帰っても仕事等により、保護者のいない1年生から3年生の児童の育成指導を目的に実施されています。

年々、申し込み希望者がふえています。今年度の希望者の申し込み状況と、活動内容、そして新たな取り組みはどのようなものがあるのかお伺いします。

また、3月議会の一般質問で保護者のアンケートの結果をお伝えしましたが、利用者である保護者のニーズに応じた内容になっているのかお伺いします。

今後、将来に向けて現在の状況を踏まえて拡充する方向で運営できるのか伺います。

次に、赤ちゃんの駅について質問します。

子育て中のお父さん、お母さんにとって魅力のある町とは、ふだんの生活の中で、子供と一緒に行動ができる町、どこに行くにも安心して気兼ねなく子供連れで行ける場所があることだと思います。

赤ちゃんの駅という子育て支援の取り組みがあります。本町では、現在どのように具体的に取り組みがなされているのか伺います。

子育て支援事業の一環として保護者への周知はどのようになされているのでしょうか。

また、県からの補助はあるのか伺います。

最後に、ラジオ体操について質問します。

私の住んでいる菖蒲池西地区では、夏休みの子供会の行事としてラジオ体操を行っています。昔のように、ほとんど毎日夏休み期間中行うということではなく、期間の前半と後半に分けて行われています。私は4年ほど前から、小学生にまじってラジオ体操に参加していますが、ただ体操するだけではなく日ごろ会うことのない、自分の地区の子供たちとの会話はとても楽しいものです。

現在、町内ではどれぐらいの地区が、子供会の行事としてラジオ体操を実施しているのでしょうか。私が小学生だったあの当時は、学校で何かといえばラジオ体操をよくしていた記憶がありますが、現在小学校ではどのような形で教育現場に取り入れられているのでしょうか。

また、ラジオから流れてくる巡回ラジオ体操は全国を回り、子供から大人まで多くの方が一同に介し実施されていますが、本町でも行うことできるのかお伺いいたします。

あとは、発言者席から質問いたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、今年度の放課後児童クラブの東小校区における申し込み状況についてであります。4月の申請時において東小学校放課後児童クラブ及びにしん保育園なかよし児童クラブが35名、高鍋幼稚園ひまわり児童クラブが21名でありました。

そこで、各クラブにお願いして、定員の20名を超えた受け入れを行っている状況であります。しかしながら、東小学校放課後児童クラブについては30名の受け入れが限界でありましたので、残りの5名の方につきましては、保護者の同意を得てほかの児童クラブでの受け入れについて調整をさせていただきました。

次に、具体的な活動内容についてであります。各クラブとも立地条件を生かし、創意工夫を凝らした活動を実施しながら、児童の健全育成に取り組んでおります。

例えば、東小学校放課後児童クラブでは、学校施設を利用してサッカーや野球、プール活動などを実施しており、にしん保育園なかよし児童クラブでは、隣接するじゅうじの家へ入所している児童やデイサービスを利用されている高齢者の方々との交流などを実施している状況であります。

次に、東小学校放課後児童クラブにおける新たな取り組みについてであります。健康づくりセンター職員を講師に招いての料理教室やジュニアリーダー交流会でカラーリングを実施するなど、工夫を凝らした取り組みを実施しているところであります。

次に、保護者のニーズに応じた内容になっているかについてであります。各クラブとも保護者との連絡を密にし、保護者のニーズに応じた内容となるよう事業に取り組んでおります。具体的に申し上げますと、毎月の職員会議により活動内容の作成、見直し、問題点の洗い出しなどを行ったり、県などが主催する各種研修会や講演会などに職員が出席し

て研さんを深めているところであります。

町といたしましても、定期的に委託先や児童クラブの指導員と連絡をとって、情報提供を行うなど、保護者のニーズに応じたよりよい運営が実施できるよう努めているところであります。

次に、放課後児童クラブの拡充についてであります。放課後児童クラブの申し込み状況や現在の社会状況から考えると、多くのニーズがあることは十分認識しております。そこで、東小学校で新たに余裕教室を利用して拡充することについて、教育委員会及び学校と協議を行いました。少人数教室の確保等の理由により新たな余裕教室の確保は困難な状況であります。

また、東小学校に新たに施設を建設することも考えられますので、今後新たな子育て支援策がないか国、県の建設補助等の動向を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、赤ちゃんの駅事業についてであります。この事業は県が「未来みやぎ子育て県民運動」の一環として乳幼児の授乳やおむつ替えのできる場等を提供している施設を赤ちゃんの駅として登録し、その目印として表示用のフラッグを掲出することで、親子が気軽に授乳やおむつ替えができるような環境づくりを推進するため、平成24年1月から開始した事業であります。

本町における登録状況につきましては、公共施設では、健康づくりセンターとにっしん保育園内にあります高鍋町地域子育て支援センターの2箇所、商業施設では高鍋温泉めいりんの湯と有限会社若松屋の2箇所が登録されております。

また、本事業につきましては、県が直接実施している事業であり、町としての取り組みは行っておりませんが、始まったばかりの事業でもあり、まだまだ周知が不十分でありますので、町といたしましても県と協力して周知してまいりたいと考えております。

次に、巡回ラジオ体操の実施についてであります。巡回ラジオ体操会は国民の健康保持、増進を目的として、株式会社かんぼ生命保険、NHK、全国ラジオ体操連盟の3者主催により全国を巡回して開催されるものであります。

これまで開催された自治体の事例では記念事業に併せて実施されるケースが多いようあります。本町での実施については現在予定をしておりますが、高鍋町総合計画に掲げる基本目標の一つであります健康福祉のまちづくりを進める観点かあ今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 答えいたします。

夏休み中の子供会行事としてラジオ体操がどれくらいの地区で実施されているかとの御質問ですが、調査いたしましたところ、子供会がある73地区のうち48地区で実施されています。このうち、夏休み期間の半分以上行われている地区が10地区、半分以下が38地区となっております。

次に、現在小学校ではどのような形で教育現場にラジオ体操が取り入れられているのかとのお尋ねです。

高鍋町内の小学校におきましては、現在ラジオ体操の取り組みはございません。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 放課後児童クラブについてですが、厚生労働省によると放課後児童クラブの全国の利用児童数は、10年前の1.8倍の約83万人で、希望しても入れない待機児童は2011年5月現在で約7,400人いるそうです。

待機児童の問題は、子育て支援の中でも大きな課題であるといえます。幸いに、我が町高鍋町におきましては、待機児童もなく放課後児童クラブでは指導員の方が低学年の子供にとって大事な放課後の時間を一生懸命に有効に使って、先ほど町長の答弁にもありましたが、いろいろ創意工夫して子供たちの教育の現場で育てくださっているという状況です。

町長にお伺いしますが、町長は指導員の方の日報、月報そしてお忙しい公務の中で、放課後児童クラブに寄って状況を見てくださっているということなのですが、今、放課後児童クラブで問題に、指導員の方たちがちょっと頭を悩ませてます問題のある子供さん、この問題のある子供さんは、当然学校の児童と一緒に勉強に励んでらっしゃるわけなのですが、そういった子供さんも保護者の要望があれば放課後児童クラブに希望として入っていらっしゃいます。

町長は、その放課後児童クラブの現場を見られた時に、そういう指導員の方が、問題を抱えた子供さんたちがクールダウンさせている場所を実際に見られたことがありますか。

お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

クールダウンということでございますが、私がなぜ東小学校に持って行ったかというというのは、そのことが観点であったんですね。ちょっと、障害のある子供さんたちが多いということで、そして下の子供たちがけがをしたらいかんということで、東小学校にもっていきましたが、先ほど申しましたように、クールダウンするような場所を構えるには至っておりません。そういう子供がいることはちゃんと認識しておりますが、まだまだ先ほど申しましたように、部屋が1つしかございませんので、そういうところは構えるには至っておりませんのでございます。認識はしております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 今、お答えいただきましたように、実際に町長もそのことも把握していらっしゃるとお聞きしましたし、3月の議会するときにも答弁いただきましたように、当時、井上課長でしたが、行政のほうもいろいろと今後検討していかないといけないということは私も十分に承知しております。

ただ、23年度は、放課後児童クラブにおいて問題のある児童が1人希望者があるとい

うことをお聞きしていますが、今年度の希望者は、私把握しておりませんが問題のある児童が今後やはりふえていくと思います。そういう状況の中で、指導員の方たち本当に毎日一生懸命されてると思いますが、これはやはりクールダウンする、クールダウンをしないといけないような場所は、ぜひとも確保してほしいという状況だと思っております。

また、放課後児童クラブに安心して預けていらっしゃる保護者の方にも、多分そういう要望は出ておると思っていますので、このこともお願いしたいと思っております。

それと、私が高鍋町にお嫁にきて、お嫁にきてっていうのも、もう死語かもしれないんですが、高鍋町といえば文教の町、高鍋ということをお聞きしております。

町長に、お伺いしたいんですが、文教の町といういわれ、ゆえんは何だと思われませんか。お願いいたします。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 文教の町というのは、今まで高鍋の先人たちが素晴らしい人ができて、やはり明倫堂を通した、その中で文教の町と、最近になりましてから、野球、ラグビーというのが強くなりまして、私のような勉強せんでも運動ばかりしたのがおりますけど、そのことを指して言われるんだと思っております。

しかし、それはいろいろな観点から子供ができれば、米を1升とか何とかありましたよね、そういうことからいろいろな観点からそういう施策の中でそういう言葉が生まれてきたんだろうと私は思っております。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 高鍋町は児湯郡の中心でもありますし、文教の町、高鍋、これは町外、県外の人にも定着している言葉です。今、子育て支援をしている若い世代の方たちが、やはり文教の町高鍋、やっぱり教育を一生懸命してくれる、くださる町なんだろうなということで、やはり期待もしております。そしてまた、今ほとんどの保護者の方が当然ですが、働いていらっしゃいます。その中で低学年の子供たち、1年生から3年生の子供たちだけですが、放課後児童クラブで預かっていただいているっていうことは本当に安心して保護者も働ける状況だと思います。

この文教の町に本当に沿った教育も当然なされてきていると思うんですが、今回私は放課後児童クラブのことで一般質問取り上げましたので、このことに関しましてもやはりクールダウンの部屋も早急にほしいという状況になっていることは、周知の上ですのでまたよろしくお聞きしたいと思います。

続きまして、赤ちゃんの駅についてです。ほかの自治体に目を向け、大阪狭山市を例に挙げますが、この市は人口5万7,000人の町で、子育て支援の一貫として、赤ちゃんの駅設置事業に取り組んでいます。

赤ちゃんの駅とは、先ほど町長も言われましたが、乳児をかかえる保護者の子育てを支援する取り組みの一つとして、外出中におむつ替えや授乳等で立ち寄ることができるよう

設置してある施設を赤ちゃんの駅と指定しています。

育児中のママの92%が子連れで外出する際に不便を感じているところです。その理由が、やはりおむつ替えできる場所が少ない、授乳できるスペースがなかなか確保できない、トイレで自分の用が足せない、などとなっています。こういった不便の解消により子育て中のお母さんがさまざまな施設やお店に立ち寄る機会がふえ、ママたちのネットワークで子育てにやさしい町高鍋となり、ひいては子どもがにぎわうまちづくりにつながっていくと思います。

今、町中でも若い方たちが一生懸命活性化に向けて頑張ってもらっている姿を見てすごいなと思います。町中だけではなく、他の地区でも若い方がいろんなイベントを高鍋町で計画されていると思いますが、そういった屋外のイベントを行う時に乳幼児を連れた保護者が安心して参加できる移動が可能なテントや折り畳み式のおむつ交換台を本町が購入して、そしていろんな屋外でのイベントなどに貸し出すということはできませんでしょうか。お伺いいたします。

○議長（山本 隆俊） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（河野 辰己君） 先ほど、町長が答弁されたとおり、この赤ちゃんの駅の事業につきましては、県が主体的に行っている事業でございます。

したがって、残念ではありますが高鍋町としましては、現在、県をとおしての周知でありますとか、パンフレットの配布とかというの、現在行っていない状況であります。しかし、趣旨については議員おっしゃったとおりでございますので、事業の周知については今後県と連携を図りながらやっていきたいと思っております。

また言われたように、おむつの交換のベッドの貸し出しでありますとか、そういった分についても現在のところ、今、町としては取り組んでおりませんが、そういった補助等があれば、そちらのほうを活用しながら今後検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 平成24年9月現在で本町の0歳児は195人、1歳児は197人、2歳児は209人います。核家族の中で高鍋の良さを知り、定住してくる若い人が子育てしやすい環境のためにも、ぜひ赤ちゃんの駅の普及により若い人が集う場所がふえてくると思います。県からの事業ということなので、また自治体のほうにおりてきたときには、ぜひお願いしたいと思っておりますし、当然今、課長もおっしゃったように、周知してもらいたいということですので、高鍋町、本当に子どもたちがにぎわうまちづくりをするためにもそういう取り組みも早く、他の自治体よりもしていただけたらというふうに思います。

そしてまた、イベントに本当に興味があって参加したくても、二の足を踏んでいる乳幼児を連れた保護者のためにも、多くの人でにぎわう場所には活気が生まれ、次のイベントの集客にも繋がる効果が期待されると思っておりますのでお願いいたします。

では、最後にラジオ体操についてです。

夏休みの子供会ラジオ体操に、私は参加しまして、子供たちと一緒に体操してきましたが、今現在小学校での取り組みがないということで、非常に残念なのですが、やはり一緒に夏休みのラジオ体操していますと、低学年の子供たちは当然学校でそういう機会がないので、せっかく眠い目をこすりながら、ラジオ体操にきたとしても蝉取りをして遊んでいる状況です。

私の世代もそうですが、本当に大人はラジオ体操の音楽を聞くと、本当に体が覚えていますので、自然に動きますが、そういった本当に知らずに遊んでいる子供たちを見ると、やっぱり残念ですし、ラジオ体操というのは、本当に日本の文化の一つですので、今の低学年の子供さんたち、それ以下の子供さんたちが知らずに育つのはもったいないという気がしてなりません。今後、小学校でラジオ体操の普及について、それは可能なのでしょうか。小学校、中学校ではどのように考えてらっしゃるのでしょうか。お聞きいたします。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 小学校で、今後ラジオ体操の普及は可能かとお尋ねですけども、ラジオ体操は国民的体操というふうにも言われおりますし、社会体育の文化の一つでもあります。優れた体操でありますし、また効果も現在見直されているということもテレビ等で報道されておりますけど、町教育委員会といたしましては、町の施策であります子どものにぎわうまちづくりあるいは、健康福祉のまちづくりの一環として家庭、地域、学校が連携して、子供を守り育てるというような観点からも意義のあることでありますので、実は7月の校長会においてそのことを協議いたしまして、次年度からの取り組みを検討しているところでございます。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 7月から取り組みを検討されるということで、今後本当に期待しております。ぜひ、学校体育の現場で校長先生はじめ、先生方が一緒に子供たちとラジオ体操をされて、それが子供たちに浸透し、また子供たちもラジオ体操の良さが理解してくれて家庭での話題づくりにもなり、これが世代を超えて取り組めるよう子供たちからの発信も期待するところです。

健康な町、高鍋にするために各地区でラジオ体操するようなまちづくりにぜひ取り組んでいただきたいと思います。今、本当に子供を取り巻く環境はいろんな問題が山積みですし、本当に新聞などでも毎日のように報道されていますが、悪化する現代で学校、家庭、地域で子供を育てるっていうことに関しましては、大人がみんな何かしらやっぱり協力しないといけないと感じているところです。地域の力で、世代を超えての交流を図るためにも、また巡回ラジオ体操を通して、子供と触れ合うきっかけにもなり、ラジオ体操を健康を維持、健康増進として活用し、今美容の面からも注目されているように、幅広い若い世代にも受け入れられるエクササイズとして取り入れ、ぜひ巡回ラジオ体操をこの本町で実施できるといいなというふうに思っています。

来月、高鍋城灯籠まつりが行われまして、町民総踊りとありますが、本当に町民総ラジオ体操として全国に高鍋町はやってますよというようなアピールもできると楽しいかなと思っております。よろしく願いいたします。

では、以上で私の一般質問を。

○議長（山本 隆俊） 教育長。

○教育長（萱嶋 稔君） 誤解があるといけませんので繰り返しお答えいたしますけども、7月の校長会において、検討をはじめておりまして、25年度からの、次年度からの実施を検討している、実施は25年度からを検討しているということです。

○議長（山本 隆俊） 16番、津曲牧子議員。

○16番（津曲 牧子君） 25年からの実施を検討するということですね。25年からということではないわけですね。はい、わかりました。

それでは、以上で私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山本 隆俊） これで、津曲牧子議員の一般質問を終わります。

日程第1. 一般質問

○議長（山本 隆俊） 次に、岩崎信や議員の質問を許します。3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 一般質問をいたします。

初めに、福祉のまちづくりについてです。宮崎県が平成12年の3月に人にやさしい福祉のまちづくり条例を制定し、公共的な建物について、高齢者や障害者のある方に、配慮するように定めました。本町において、新しく建った持田の高齢者福祉センターは整備されていると思いますが、ほかの公共機関の整備はなされているのでしょうか。お尋ねいたします。

また、宮崎市では独自に福祉のまちづくり条例を定めて、すべての市民が幸せを実感できる社会福祉の実現を目指しています。本町独自の福祉のまちづくり条例制定の考えはありませんか。

次に、町おこしイベントについてお尋ねいたします。来月には高鍋城灯籠まつりや、西都児湯鍋合戦が行われます。本町を代表する大きなイベントで、県下から注目され、多くの方が来られます。現在、本町では商店街や商工会議所、観光協会を中心に数多くのイベントが行われています。

また、野の花館やA Iなどのグループにより独自のイベントも行われています。そして、いずれのイベントも多くの方に楽しまれ本町の活性化に寄与していることは、誰もが認めるところです。これらに町はどのように協力されているのかお尋ねします。

次に、県内においても近年多くの町おこしのためのイベントが始まっています。本町において、新たなイベントの創出の考えはないかお尋ねいたします。

このあとは、発言者席にて行います。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

まず、町内の公共施設が県の人にやさしい福祉のまちづくり条例の基準に適合しているかについてであります。この条例施行後に整備しました当町の公共施設につきましては、すべて基準に適合しております。今後につきましても、県条例の基準に基づいて整備してまいりたいと考えております。

次に、町独自で条例制定できないかについてであります。現在のところ、県条例の基準により人にやさしい福祉のまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、町おこしイベントへの協力についてであります。地域イベントについては、NPO法人や各種団体、自治公民館などのさまざまな主体により、それぞれが目的をもって開催され、町おこし、地域おこしにも寄与いただいております。

町といたしましては、それぞれのイベントの目的や内容により、可能な限りの支援を行っているところであります。

次に、新しいイベントの創出についてであります。新しいイベントの創出への取り組みとして、平成23年度からたかなべ未来づくり事業を実施しております。この事業は、町民の皆様から、公共性、公益性の高い、まちづくり事業の提案をいただき、採択事業に対し上限50万円の補助を行い実施するものであります。

これまでに、子供サーフィン教室、音楽会、ダンスコンテストなどが開催されております。たかなべ未来づくり事業により、実施された事業が町民福祉の向上や町内外から、たくさんの方々を呼び込める効果の高い事業に成長していくことを期待するものであります。

本町は、町民参画によるまちづくりを推進しており、町民の皆様が自発的にまちづくりに参画することで、人が育ち活気あふれる町が形成されていくものと考えております。

また、町や各地域の活性化を図るため、新たなイベントに対しましても、町として可能な限り支援を行ってまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 本格的な高齢者社会を迎えている今、今必要なことはバリアフリーへの取り組みではないかと思えます。

平成18年12月にバリアフリー新法が施行されていますが、これについてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えします。

平成18年に高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、いわゆるバリアフリー新法が施行されたことにより、高齢者、身体障害者を含むすべての障害者、妊婦、けが人などの移動や施設利用の利便性や安全性の向上を図るため、公共交通機関、建築物、公共施設のバリアフリー化を促進するとともに、駅を中心とした地区や高齢者、障害者などが利用する施設が集まった地区において、重点的かつ一体的なバリアフリー化が推進されて来ていると考えております。

また、県においても、この法律の施行後人にやさしい福祉のまちづくり条例の改正が行われ、法の趣旨に基づいたまちづくりが行われるものと考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 先ほどの答弁の中で、法の施行後の建物については、整備がなされているというふうにお答えがありました。本町の役場においても車椅子の方や杖をついてこられる身体障害者の方がおられると思いますが、そういう方から使いづらいつか、段差があるという声はありませんか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 確かに、住民ニーズにおいて段差があると、つまづくと、高齢者になりましてつまづいたり、中にはこけたりする場合も現状は出てきております。今後、解消等に向けて、財政的な面もありますけど、考えていかなければならないと考えています。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 先日、この役場において、エレベーター設置の計画があると聞きました。これについては、いつごろになるのかお答えいただけますか。

○議長（山本 隆俊） 総務課長。

○総務課長（間 省二君） 今現在、庁舎の耐震診断をいたしております。その成果が来年の2月に一応出る予定です。それに伴いまして、本年の3月に議会で新庁舎の建設を打ち出したと思うんですが、それがこの間の議員協会の中でも報告したと思うんですが、減災基金対象にならないという形になりましたので、一応、倉庫と庁舎とそれから、エレベーターと踏まえてやっていくという報告をしたと思うんですが、その耐震診断を踏まえてどういった増築をすればいいのかを検討していくもんですから、25年度において設計、26年度において実施になる方向でございます。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） とりあえず、前向きな発言であります。とりあえずその前に、先ほどこけられる方もいるというお返事をいただきました。これらの人に対して、早急な対応をお願いしたいと考えます。

宮崎銀行の新店舗が10月に開店いたします。ここにお客様用として、車椅子でも使えるトイレを整備したと聞きました。いわゆる公共的な施設ですが、高齢者や障害のある方に対する対応です。

そして、宮崎市では、先ほど本町では考えていないという考えのお話でありましたが、まちづくり条例の中でこれらの施設を表彰しております。まちづくり条例がなくても表彰して高齢者、障害者に対して思いやりのある公共的な施設に対する表彰をするっていうのはいかがなものかと思いますが、どうでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えします。

本町では、福祉のまちづくり条例を制定しておりませんが、制定した場合には、やはり表彰等を実施し、その条例の実効性を高めることは必要であると思っております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） お尋ねしたのは制定した後の表彰でなく、制定する前にでも表彰できないかとお尋ねしております。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） 今のところ、そこまではまだ考えておりません。

また、今後協議しながらそのことについてまた進めてまいりたいと思っております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） ありがとうございます。前向きに御検討いただきたいと思いません。

これらの施設に対して、いわゆるノーマライゼーションとかユニバーサルデザインとか言う言葉を大きく聞くようになりました。これらの考え方が普及することによって、また新しい社会が構築されていくのではないかと思います。これについてのお考えをお聞かせください。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えします。

ノーマライゼーションとは、高齢者や障害者などが社会の中で他の人々と同じように生活し、活動することが社会の本来あるべき姿であると考えております。

ユニバーサルデザインにつきましては、すべての人のために、デザインを意味し年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすることであり、本町ではこのような考え方を取り入れる事業として本年度、旧舞鶴荘跡地を仮称、高鍋町高齢者等多世代交流施設として、障害者をはじめとするさまざまな世代が交流できるような施設として整備を図り、広く町民に施設の活用を呼び掛けてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 新しい施設が早くできることを期待いたします。

本町には石井十次先生という大きな福祉の先賢がおられます。そして、その意思をつがれた友愛社の児嶋草次郎先生はこれを大きく広げて事業をされています。石井十次先生を顕彰する組織もあって催しも毎年行われています。今こそ、今だからこそ、本町は歴史と文教の町のほかに福祉の町を標榜し、高齢者や障害者から始める優しいまちづくりを考えるときではないかとも思いますが、いかがでしょうか。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

本町では、第5次高鍋町総合計画において基本目標の一つとして、健康福祉のまちづくりを掲げております。すべての町民が心身ともに健康で、安心して暮らせるよう医療や福

社の充実が図られ、安心して子供を生み育てられる子育て支援の充実した町を目指しております。

障害者を対象とする事業では、県のおもいやり駐車場制度が始まったところでありま
す。本町では、町が管理する施設をおもいやり駐車場協力施設として役場や健康づくりセ
ンターなど8箇所を登録したところでありま

す。また町中心部の町道改良時に、点字ブロック設置について検討し、必要に応じて設置し
ているところでありま

す。今後とも、おもいやり駐車場事業や点字ブロック事業など高齢者や障害者からはじめる
人にやさしいまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 健康福祉のまちづくりと福祉のまちづくりは、若干違うところがある
ような気もいたしますが、町長から前向きな答弁をいただきましたので、ぜひとも高
齢者や障害者にやさしい高鍋町になるよう頑張っていたきたいと思

います。続いて、イベントについてです。

イベントについて多くの役場職員の方が手伝っておられるのは見聞きしております。た
だ現在行われているイベントの多くは当然のことながら、日程が限られて行われています。
私の提案として花のあるまちづくりというのはどうでしょうか。商工会議所の町の駅に参
加している46の商店が、プランターを置いて四季折々の花を育て、本町に来られる方を
歓迎しています。

本町には、時任さんが会長の自然愛好会の方々をはじめ多くの園芸愛好家がおられます。
オープンガーデンという考えもあると思いますが、どうでしょうか。すでに行われている
ところもありますが、とても美しく楽しいものです。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えいたします。

本町では第5次高鍋町総合計画において、花とみどりのまちづくりの推進を掲げており
ます。

また現在、高鍋町景観計画策定に伴い、町民、各種団体、行政職員で構成する懇談会を
開催し、良好な景観形成を推進するための議論を進めているところでございます。今後も
町民等と一体となり、四季を通して花とみどりがあふれるまちづくりの推進に努めてまい
りたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） お考えよくわかりました。もちろん舞鶴公園では、桜をはじめ四
季折々の花が咲いています。高鍋湿原もあります。また、花守山計画により、数年後には
高鍋大師の付近がとてもよくなることだと思います。

高鍋に住む私たちはもちろん、高鍋にこられた方にも考えているような思いが伝わって
いくのだらうと思います。そこで、公共施設から花を植栽するという考えはないかお尋ね

します。

○議長（山本 隆俊） 町長。

○町長（小澤 浩一君） お答えします。

公共施設の花の植栽については、現在職員がボランティアで適宜に行っているところがあります。本格的な植栽につきましては、先ほど申し上げました高鍋町景観計画策定に伴う懇談会において、議論を進めてまいりたいと考えております。

○議長（山本 隆俊） 3番、岩崎信や議員。

○3番（岩崎 信や君） 本当にそうだと思いますが、現在中央公民館においては花壇だけが、花壇というのかな、入れ物だけが置いてあります。先日、役場の入口にヒマワリが枯れておりました。この一般質問のお話をしたときに、さっとあれを撤去されておりました。大変すばらしかったと思います。

どこでも花があって美しく見えるということはとてもいいことだと思います。

近頃、町外から、来られる方によく言われるようになりました。高鍋元気だね、よくなっただね、町並みが変わると、そう見えるのかもしれませんが、見えるだけでなく変わっています。来年はもっとよくなるでしょうし、再来年はさらによくなると思います。

観光立地をうたってるわけではありませんが、高齢者や障害のある方が安心して来られる福祉の町、町中のあちらこちらで四季折々の花が愛でられる花のある町、こんな町になればいいなと思いつつながら、私の一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） これで、岩崎信や議員の一般質問を終わります。

○議長（山本 隆俊） お諮りします。

本日の会議はここまでとし、柏木忠典議員からの一般質問は20日に延会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（山本 隆俊） 異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定いたしました。本日はこれで延会します。

午後1時55分延会
